

東京都都市計画下水道
東京都公共下水道
宮城ポンプ場

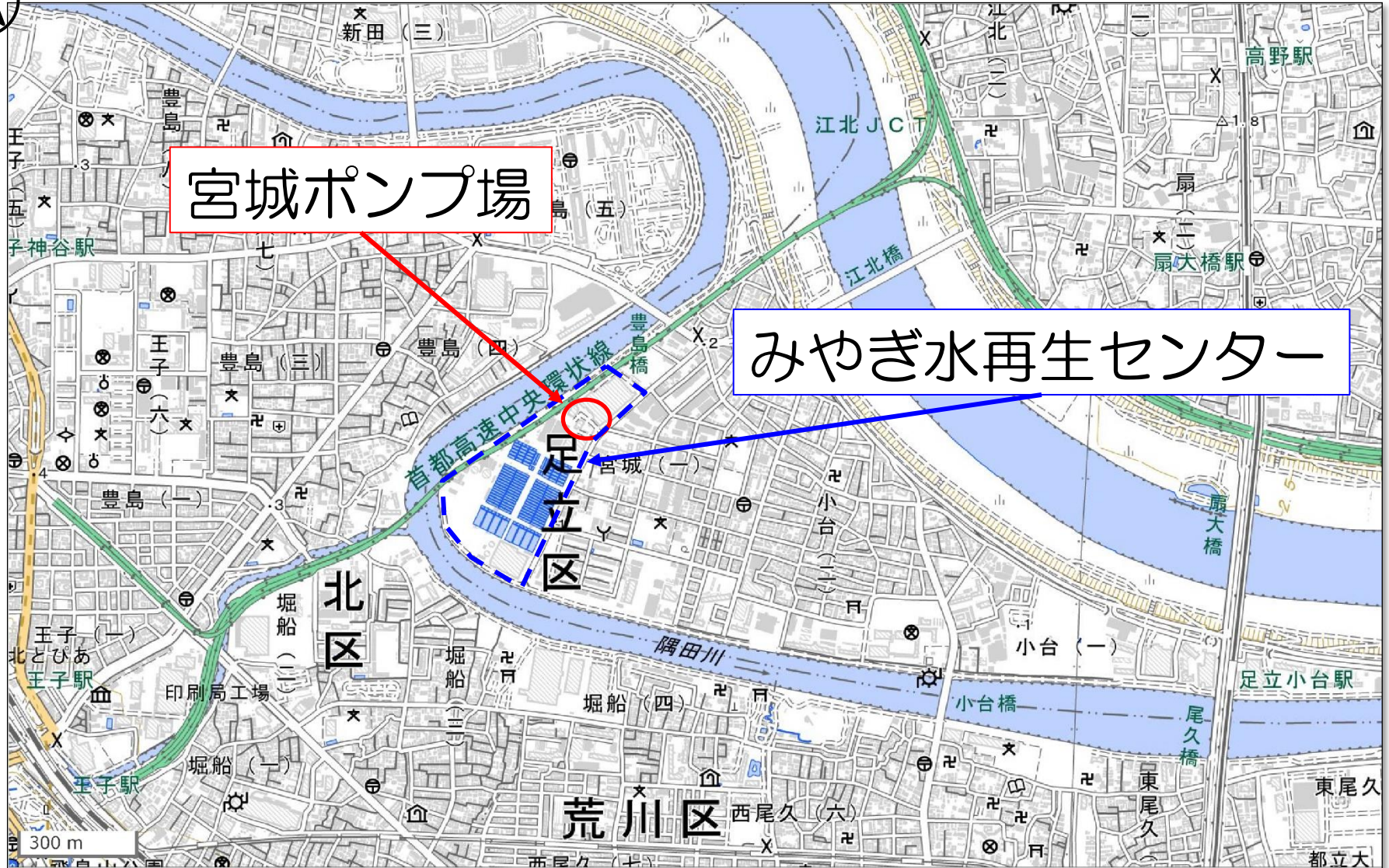
都市計画変更素案について

東京都

本日のご説明

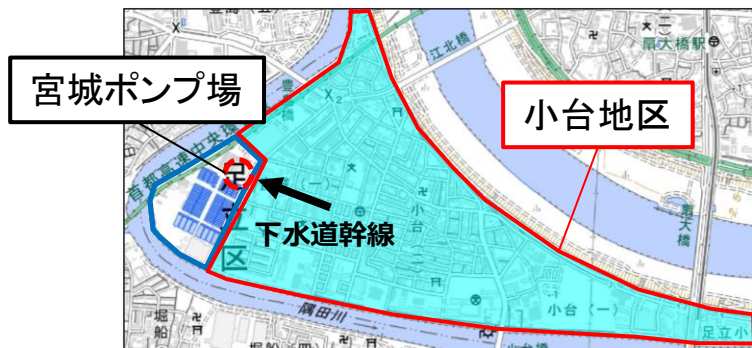
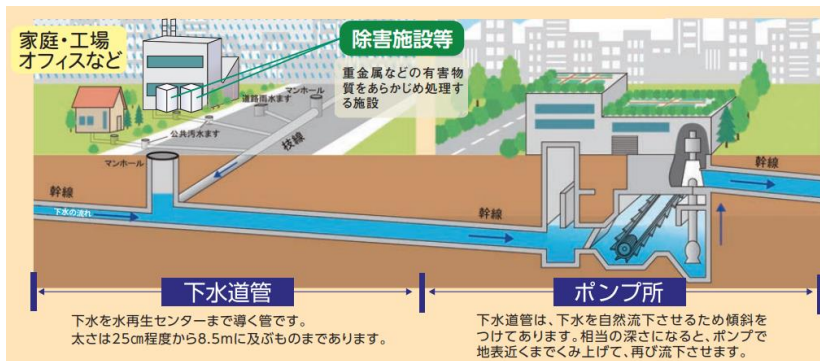
- この説明会は、都市計画法第16条に基づき、都市計画の案を作成しようとする際、地元のみなさまの意見を反映させるために開催する説明です。
- この説明の後、都市計画法第17条に基づき、都市計画の案を公告し、2週間縦覧いたします。
- みなさまは、縦覧期間満了の日までに、縦覧に供された都市計画の案について、東京都に意見書を提出することができます。

宮城ポンプ場とは



宮城ポンプ場とは

- 宮城ポンプ場は、みやぎ水再生センターの中に位置し、街を浸水から守るため小台地区に降った雨水を隅田川へ放流する施設です。
- 今回は、この施設を廃止する都市計画変更となります。



※国土地理院地図を加工して使用



都市計画の概要

みやぎ水再生センター

〔平成16年に「小台処理場」から名称変更〕

昭和25年 小台処理場 都市計画決定

昭和37年 小台処理場 稼働

宮城ポンプ場

昭和37年 宮城ポンプ場 都市計画決定

昭和39年 宮城ポンプ場 稼働

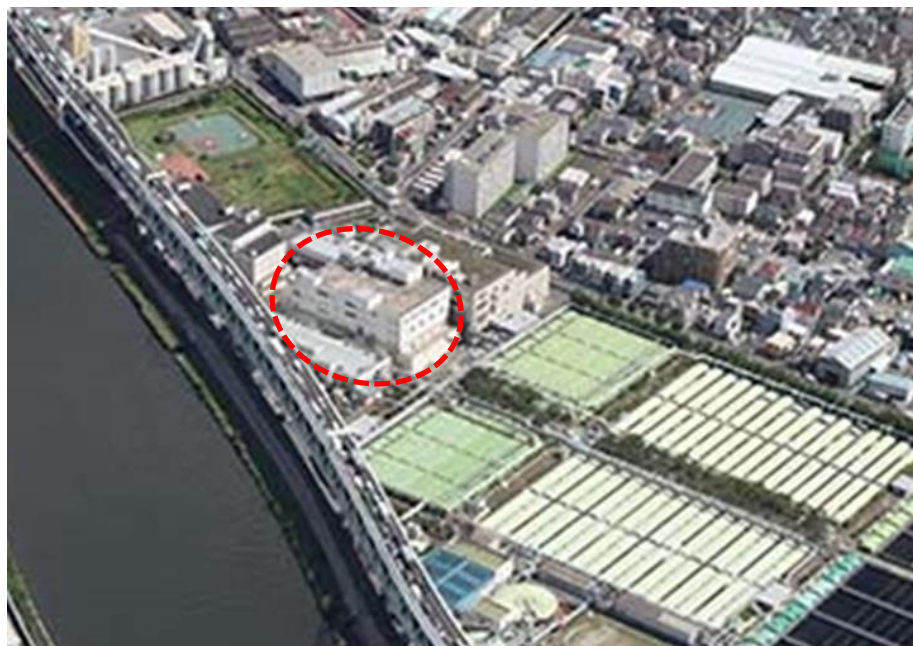
宮城ポンプ場の現状

- 稼働から60年が経過し、老朽化した宮城ポンプ場の代替施設が必要となりました。



老朽化した宮城ポンプ場の対応

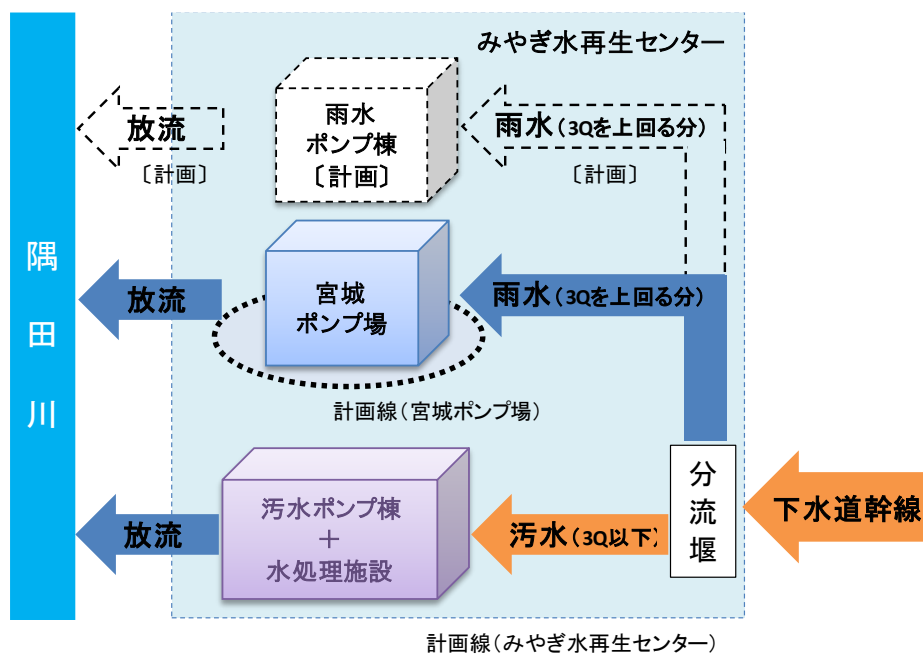
- 代替施設として、みやぎ水再生センターの敷地内に、新たな雨水ポンプ棟を建設しました。



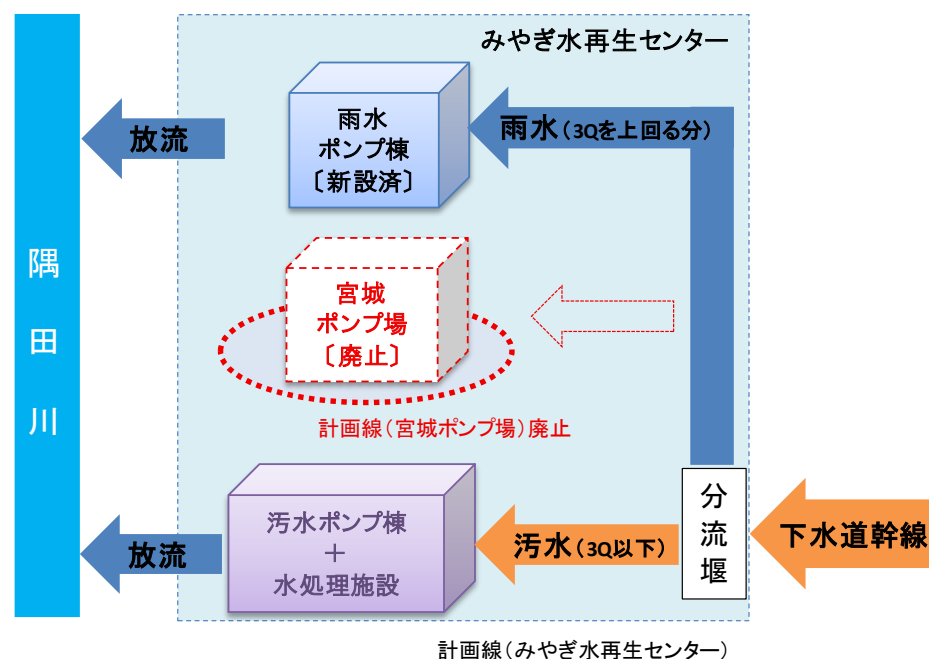
宮城ポンプ場廃止に伴う都市計画の変更点

- 宮城ポンプ場の廃止に伴い、下水道幹線からの雨水の流れは以下のように変更となります。

現行の都市計画
 (※以前の排水系統図)



変更後の都市計画
(※現在の排水系統図)



経緯

- これまでの経緯は以下のとおりとなります。

昭和25年：小台処理場（みやぎ水再生センター）の
都市計画決定

昭和37年：宮城ポンプ場の都市計画決定

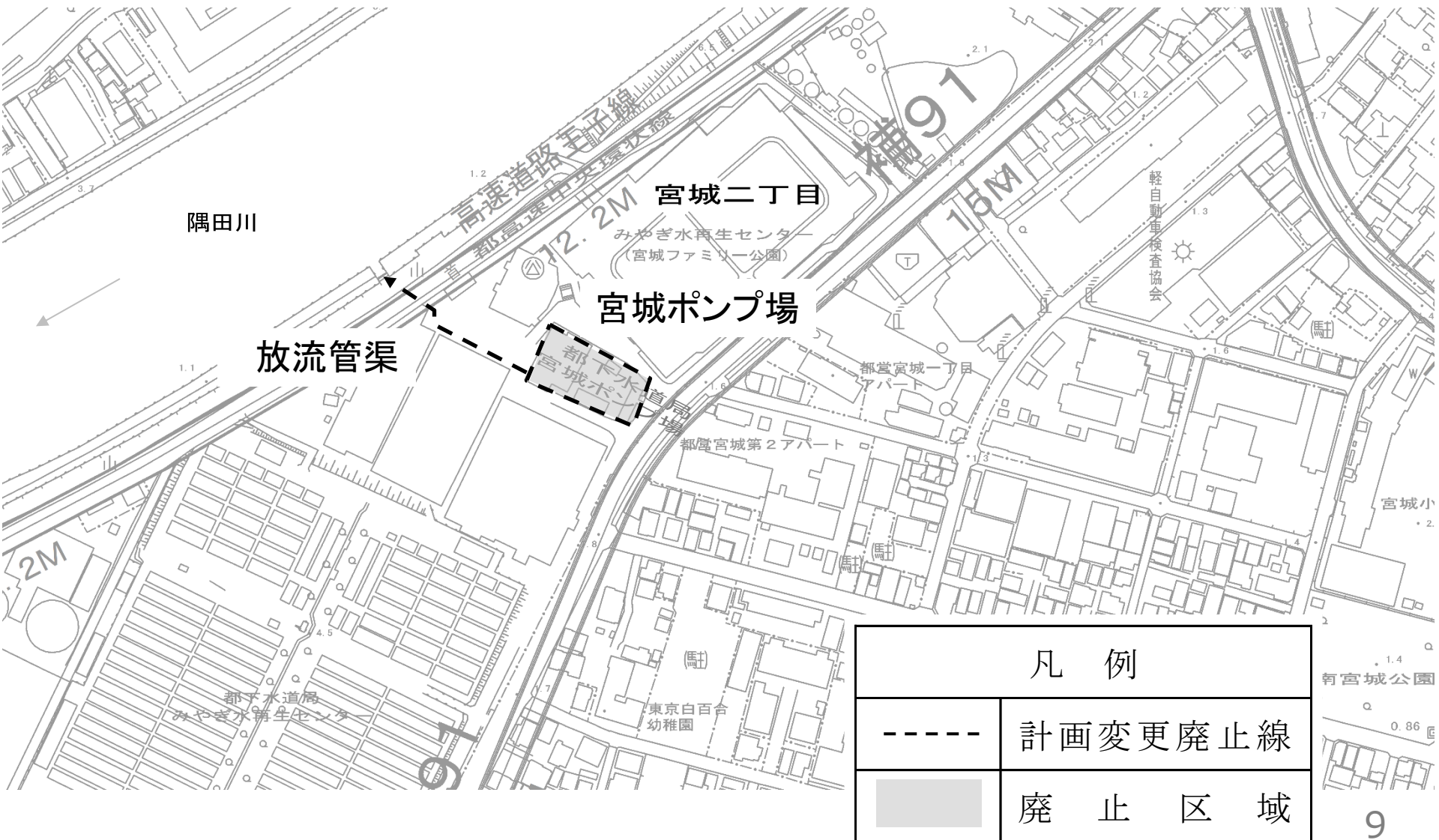
昭和39年：宮城ポンプ場の稼働開始

平成18年：みやぎ水再生センターの敷地内への
新たな雨水ポンプ棟の整備着手

令和 6年：新たな雨水ポンプ棟の稼働開始、
宮城ポンプ場の休止

宮城ポンプ場の機能が不要に

都市計画変更の素案



手続きの流れ

本日

都市計画変更素案
説明会



都市計画変更案の作成



都市計画変更案公告・縦覧



意見書提出

都市計画決定・告示

お問い合わせ

● 都市計画に関すること

東京都新宿区西新宿2-8-1（都庁第二本庁舎11階南側）

東京都 都市整備局 都市基盤部 調整課

電話 03-5388-3386

● 下水道事業に関すること

東京都新宿区西新宿2-8-1（都庁第二本庁舎28階南側）

東京都 下水道局 計画調整部 事業調整課

電話 03-5000-7637